

【河川】第7回高瀬川大規模氾濫時の減災対策協議会を開催しました！

令和3年2月17日（水）
高瀬川河川事務所

1. 概要

- 高瀬川で発生しうる大規模な浸水被害に備え、隣接する自治体や県、国が連携して、減災のための目標を共有し、対策を一体的かつ計画的に推進するため、H28年5月13日に減災対策協議会を設立しています。
- 第7回協議会では、平成28年から令和2年までで取り組んできた内容を振り返り、関係機関が今後取り組むべき施策について協議を行いました。

2. 日時／実施状況

- ・日 時：令和3年2月17日（水）
- ・場 所：WEB会議
- ・出席者：七戸町（町長）、六戸町（町長代理：副町長）、東北町（町長）、六ヶ所村（村長）、青森地方气象台（台長）、青森県 県土整備部（部長代理：理事）、高瀬川河川事務所（所長）

議事内容

- ・(1)「高瀬川の減災に係る取組方針(案)」のフォローアップについて
⇒説明後に意見交換、出席委員からご発言
- ・(2)「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画について
- ・(3)その他



WEB会議での開催

3. 主な意見・コメント等

・まるごとまちごとハザードマップについて、今後各市町村と連携し情報共有しながら取り組んでいく。

青森県においても市町村と協力・連携していく。

・広域避難体制の広域防災拠点の整備を進めていきたい。

・気象庁のHPは多言語化で発信しているため、外国人に向けた情報発信については、これを活用することも検討してほしい。

・広域連携などの取り組みを検討する際は、国土強靱化の地域計画策定と併せて検討してほしい。

・水害リスクの高い区間における地域住民が参加する共同点検や避難訓練の実施については、今後取り組んでいきたい。